

2025年度 自己点検・評価報告書

第3章 教育研究組織（本文）

評定：S・A・B・C

1. 現状分析

3.1. 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

【補足説明】

- ① 本学の「教育研究組織の編成方針」に沿って、また「評価の視点」考慮して、第三者が分かるようにご説明下さい。
- ② 教職課程を置くすべての大学は全学的な組織体制を充実させ、また自己点検・評価の実施とその結果の公表が法令上求められています（教育職員免許法施行規則）。これらの状況を下記の＜評価の視点＞に記載してください。

<評価の視点>

1. 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

本学は、「建学の精神」及び本学の使命・教育理念に則り、「教育研究組織の編成方針」として定めている、

1. 学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮する。
2. 教育研究の質向上と活性化を図るために、学部、研究科、教育センター、研究所間の連携を図る。
3. 学問分野の壁にとらわれず、教育研究組織の横断的連携による新たな学術の創造を図る。

に従い、学部・研究科、研究所・研究センター等の教育研究組織を設置している（根拠資料 1-1【ウェブ】、3-1【ウェブ】）。

「建学の精神」及び本学の使命・教育理念を具現化するため、北海道から沖縄にかけて、7キャンパスに23の学部・17の研究科、16の研究所及び研究センター、2つの付属病院、さらに教育・研究をサポートする教育関連の組織、国内外の付属機関・施設を設置している（根拠資料 3-2【ウェブ】、大学基礎データ表1）（2025年5月1日現在）。

① 学部・研究科

各キャンパスにおいて、次の通り学部・研究科を設置している（根拠資料 3-3【ウェブ】、3-4【ウェブ】）。

湘南キャンパス	【学部】
湘南校舎（注）	文学部、文化社会学部、*政治経済学部（1～2年次） *経営学部（1～2年次）、法学部、教養学部 *国際学部（1～2年次）、児童教育学部、体育学部、健康学部

	理学部、情報理工学部、工学部（医工学科のみ1～2年次湘南） 建築都市学部、*観光学部（1～2年次） *情報通信学部（1～2年次） 【研究科】 文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、法学研究科 人間環境学研究科、芸術学研究科、理学研究科 工学研究科（医用生体工学専攻を除く）、体育学研究科 健康学研究科
品川キャンパス 品川校舎	【学部】 *政治経済学部（3～4年次）、*経営学部（3～4年次） *国際学部（3～4年次）、*観光学部（3～4年次） *情報通信学部（3～4年次） 【研究科】 情報通信学研究科
伊勢原キャンパス 伊勢原校舎	【学部】 医学部、工学部医工学科（3～4年次） 【研究科】 医学研究科、※工学研究科医用生体工学専攻
静岡キャンパス 静岡校舎	【学部】 海洋学部、人文学部 【研究科】 海洋学研究科
熊本キャンパス 熊本校舎	【学部】 文理融合学部、農学部（1年次）、※経営学部、※基盤工学部
阿蘇くまもと臨空キャンパス 臨空校舎	【学部】 農学部（2～4年次） 【研究科】 農学研究科
札幌キャンパス 札幌校舎	【学部】 国際文化学部、生物学部 【研究科】 生物学研究科
理工系大学院博士課程	総合理工学研究科、生物科学研究所

*2022年度入学生より ※募集停止中

注) 本学は、「キャンパス」呼称の使用を原則としているが、主に学内規程・内規や官公

序への提出書類においては「校舎」呼称を使用している。本学の2025年度自己点検・評価報告書では、前述した使い分けて、キャンパス、校舎名を使用している。

また、建学の精神や教育の理念の実践として、高度に発展した社会において文理融合教育が必要なこと、第4次産業革命が導くSociety5.0、グローバル化、地域創生などの社会全体の構造変化に対応するため、2022年度に湘南キャンパスにおいて児童教育学部及び建築都市学部を、品川キャンパスにおいて国際学部と経営学部を、静岡キャンパスにおいて人文学部を、熊本キャンパスにおいて文理融合学部を設置し、文理融合教育の環境を整えた。

2023年度には、湘南キャンパスにおいて、健康を多角的・統合的に理解し、健康社会の実現に向けた合理的アプローチと実社会へ還元するためのマネジメント力を兼ね備えた人材を養成するために健康学研究科を設置した。

また2021年度から事務組織の改組も行い、次の通り専門分野が隣接する複数の学部・研究科・研究所等をカレッジとして束ね、カレッジ単位で教育・研究活動の推進・支援をするための事務組織としてカレッジオフィスを設置している（根拠資料 3-5、6）。

湘南キャンパス 湘南校舎	<p>〈ヒューマンソサエティ カレッジ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部、文化社会学部、法学部 ・文学研究科、法学研究科 ・文明研究所 ・ヒューマンソサエティ カレッジオフィス <p>〈サイエンス・エンジニアリング カレッジ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部、情報理工学部、建築都市学部、工学部 ・総合理工学研究科、理学研究科、工学研究科 ・先進生命科学研究所、教育開発研究センター、総合科学技術研究所、情報技術センター、マイクロ・ナノ研究開発センター、国際原子力研究所 ・サイエンス・エンジニアリング カレッジオフィス <p>〈ウェルビーイング カレッジ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養学部、児童教育学部、体育学部、健康学部 ・人間環境学研究科、芸術学研究科、体育学研究科、健康学研究科 ・スポーツ医科学研究所 ・ウェルビーイング カレッジオフィス
湘南キャンパス 湘南校舎 品川キャンパス 品川校舎	<p>〈グローバルシチズン カレッジ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治経済学部、経営学部、国際学部、観光学部、情報通信学部 ・政治学研究科、経済学研究科、情報通信学研究科 ・総合社会科学研究科、平和戦略国際研究所、環境サステナビリティ研究所

	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルシチズン カレッジオフィス
伊勢原キャンパス 伊勢原校舎	<ul style="list-style-type: none"> 〈メディカルサイエンス カレッジ〉 ・医学部 ・医学研究科 ・総合医学研究所 ・メディカルサイエンス カレッジオフィス
静岡キャンパス 静岡校舎	<ul style="list-style-type: none"> 〈静岡カレッジ〉 ・海洋学部、人文学部 ・海洋学研究科 ・海洋研究所、沖縄地域研究センター ・静岡カレッジオフィス
熊本キャンパス 熊本校舎 阿蘇くまもと臨空キャンパス 臨空校舎	<ul style="list-style-type: none"> 〈九州カレッジ〉 ・文理融合学部、農学部、経営学部※、基盤工学部※ ・農学研究科、生物科学研究科 ・総合農学研究所 ・九州カレッジオフィス
札幌キャンパス 札幌校舎	<ul style="list-style-type: none"> 〈札幌カレッジ〉 ・国際文化学部、生物学部 ・生物学研究科 ・北海道地域研究センター ・札幌カレッジオフィス

※募集停止中

事務組織改組の目的は、従来の中央集権的で縦割り型の組織をカレッジ単位の組織へと再編することで、各カレッジの特性に合った形で、教職協働による教育・研究活動の支援・推進を可能にすること及び、学生に対する「One Stop Service」の提供である（根拠資料3-5）。

② 研究所・研究センター（根拠資料3-2【ウェブ】、7、8、大学基礎データ表1）

本学は、文明研究所、海洋研究所、総合医学研究所、先進生命科学研究所、教育開発研究センター、スポーツ医科学研究所、総合農学研究所、沖縄地域研究センター、総合科学技術研究所、情報技術センター、総合社会科学研究所、平和戦略国際研究所、マイクロ・ナノ研究開発センター、国際原子力研究所、環境サステナビリティ研究所、北海道地域研究センターを設置し、「東海大学研究所規程」（根拠資料3-9）に従い、次の理念を掲げて活動している。

1. 総合大学の付置研究所として、建学の理念に文理融合を掲げる本学の特性を活かし、学際的・先端的な研究を国際的水準において展開する。
2. 産・官・学の連携を取りながら、研究成果を広く社会に還元する。
3. 本学における学術研究をリードするとともに、併せてその研究プロセスや研究成果をより質の高い教育に結びつけるよう努力する。

③ 教育・研究をサポートする教育関連の組織及び国内外の付属機関・施設（根拠資料 3-2【ウェブ】、10、大学基礎データ表1）

スポーツプロモーションセンター、キャンパスライフセンター、総合教育センター、理系教育センター、海洋調査研修船「望星丸」、心理教育相談室、松前記念館、松前重義記念館、放射線管理センター、ヨーロッパ学術センター、パシフィックセンター、海外連絡事務所を設置している。

本学では「建学の精神」に基づき、社会の要請に応える教員養成を推進するため、湘南キャンパスに総合教育センターを設置している。総合教育センターは現代文明論センター、資格教育センター、語学教育センターの3組織で構成され、その中で資格教育センターが教職課程の全学的実施組織として機能している（根拠資料 3-10_10_総合教育センター規程）。この資格教育センターは、教育職員免許法施行規則第二十二条の七に基づく「全学的に教職課程を実施する組織」として位置づけられており、また文部科学省「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」において求められる組織体制の充実にも対応している（根拠資料 2-49）。

資格教育センターは、教職課程の教育および管理・運営を担い、各学部から選出された委員等で構成される教職課程運営委員会を通じて、全学的な方針決定を行っている（根拠資料 3-11、12）。また、児童教育学部を中心とした専門的教員養成組織や、各キャンパスに設置された教育実習委員会との連携により、地域社会の教育需要に対応した教職課程運営を実現している（根拠資料 3-13～17）。

このように本学は、大学の理念・目的に照らしつつ、法令やガイドラインに基づく全学的組織体制を整備し、学問的動向や社会的要請を反映させた教育研究組織を構築している。

④ 医学部付属病院（根拠資料 3-18【ウェブ】）

本学は、地域の中核病院として最先端の医療を提供するため、伊勢原、八王子に2つの付属病院を有し、質の高いチーム医療による高度な医療サービスを提供するとともに医学部の医学科（医師）及び看護学科（看護師）の教育の場としている。

以上の通り、本学は、総合大学として、文系・理系の学部・研究科、研究所・研究センターを多数設置していることに加え、近年、社会全体の構造変化に対応するための教育研究組織を新設していることから、本学の教育研究組織は、建学の精神及び本学の使命・教育理念に照らして適切であり、学問的動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮にも対応している。

3.2. 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいくこと。

【補足説明】

- ① 本学における内部質保証システムの有効性とは、自己点検・評価（P D C A サイクル）

を行うことで、課題を明確にして改善に努めることを指します。これに伴い、例年自己点検・評価報告書を作成していることから、前年度の自己点検・評価報告書の課題に対する、改善への取り組みをご説明下さい。さらに改善・向上については、どのような成果をもたらしたか等、第三者が分かるように具体的にご説明下さい。

※前年度の自己点検・評価報告書において、記載していなかった等がある場合は、問題の発生時期を明記して、これまでの改善に向けた進捗等ご記載下さい。

- ② 教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ③ 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか（組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等）。
- ④ 適切性や有効性の判断は、理念・目的や各種の方針、計画、目標に照らして考えることが重要です。例えば、大学の理念において、地域に根差した大学を標ぼうしている場合、それに照らした現状を説明するためにはどのようなことを明らかにしなければいけないのか、そのためにどのような資料を収集するのかを整理することから始める必要があります。そして、収集した資料から現状を解釈する際にも、理念・目的などに照らして考えることが重要です。

＜評価の視点＞

1. 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

自己点検・評価は学長室が担当し、建学の精神及び本学の使命・教育理念、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮という観点から適切性を点検・評価し、その結果を、「自己点検・評価報告書（基準3）」に記載することで、自己点検・評価委員会に提出し、自己点検・評価委員会及び大学評価審議会で点検・評価結果の妥当性を確認している（根拠資料 2-4、5、37）。

教育研究組織の改善・向上は、学長のリーダーシップによって実施をしている。学長は、各学部・研究科の入試状況及び教育研究の実施状況等を考慮し、社会的な要請や環境の変化等を鑑みながら、教育審議会に今後の改善方針や展開についての検討・答申を求めている（根拠資料 2-10）。教育審議会の答申の妥当性や改善のプランニングを検討・協議する場として、2024年度から学長を議長とする「学長室会議」が設置され、教育研究組織の改善・向上のための方策の協議や教育プログラムの点検結果等について、より具体的な検討を基に、改善の実行に向けたプランニングを決定する役割を担っている（根拠資料 2-3）。

学長室会議で承認された案件は、その上程会議体である学部長会議や大学院運営委員会において、部門としての最終審議・決定が行われている。なお、学校法人の経営に直接関わるような方針や改組などは、学部長会議等の後、理事会において審議が図られ、学校法人としての最終の意思決定が行われる（根拠資料 2-11）。

教職課程に関する自己点検・評価は、「教職課程に関する自己点検・評価の実施方針」に基づき、2種類の方法で実施されている（根拠資料 3-19）。

一つは、教育職員免許法施行規則に基づき4年に1度行う点検・評価であり、2022年度には全学的自己点検・評価報告書を作成し、2023年度に承認・公表した（根拠資料 2-48【ウェブ】）。

もう一つは、学校教育法第109条に基づき毎年度実施する大学自己点検・評価であり、上記を実施しない年度は、大学の自己点検・評価の一環として実施する資格教育センター及び児童教育学部の自己点検・評価をもってこれに代えている。こちらでは授業運営等に関する課題把握が行われている。

このように、4年に1度の教育職員免許法施行規則に基づく全学的評価と、毎年度実施される学校教育法第109条に基づく大学自己点検・評価の資格教育センターによる評価とを組み合わせることで、教育研究組織の現状や成果を的確に把握する体制を整えている。

以上のように教育研究組織の適切性を定期的に点検・評価し、新たな取り組みは、安定した運用を図るべく継続した対応を行い、更なる改善・向上が必要な案件については新たな改善策を検討するP D C Aのサイクルの体制が機能し始めたと考える。

2. 点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

事例として本学では、学校法人東海大学の建学80周年にあたる2022年4月に実施した「日本まるごと学び改革プロジェクト」と名付けた全学的な改組改編が2026年3月に完成年を迎えるに当たり、カリキュラム運営の進捗や教育的効果の検証を実施した。本件は、教育審議会にて現行カリキュラムの検証と2026年度カリキュラム構成案、奨学金制度等について見直し検討が行われ、学長室会議への答申が行われ、学部長会議での承認を経て、2026年度カリキュラム変更に各学部・研究科に取り組んでいる（根拠資料 3-20～23）。

加えて、学校法人東海大学が学園100周年に向けて策定した学園マスタープランに基づく運営計画・事業計画の見直しも行われ、より具体的な成果・効果を生む事業計画に修正を行い、年次目標の達成と中期Ⅱ期の事業終了時の目標達成に向け、複数部署がプロジェクトを形成して活動を展開している（根拠資料 1-15、16、17）。

また本学の付置研究所についても東海大学研究所規程（根拠資料 3-9）の3「本学における学術研究をリードするとともに、併せてその研究プロセスや研究成果をより質の高い教育に結びつけるよう努力する」との理念に関し、とりわけ大学院教育との

結び付きについて十分に役割が果たせていないという問題点の解決に、専門分野が隣接する複数の学部・研究科・研究所でカレッジを形成した効果が生まれ始めている。具体的には、2023年度から開始した博士課程の修了直後または在学中の大学院生を任期制の特定助教・特定助手（教員）として雇用できる制度（第6章参照）で、特定助手・特定助教は研究所に所属して教育・研究業績を積み重ね、キャリアアップを図ることができる。同制度導入により大学院生が同一カレッジ管理下の研究所に所属する動きが生まれている。これは制度整備により教員から大学院生へのアプローチが積極的になったことも要因と考えられる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所の補足説明】

- ① 長所は、『現状説明』にも説明が含まれている必要があります。
- ② 長所は、取り組みの目的・目標とそれに照らした成果、あるいは期待できる成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。
例えば、以下の（a）（b）に沿う内容が長所・特色とされています。
 - (a) 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
 - (b) わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

【問題点の補足説明】

- ① 問題点は、『現状説明』にも説明が含まれている必要があります。
- ② さらに問題点については、前年度の自己点検・評価で確認された課題等があれば、必ず改善にむけた計画・進捗状況・成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。
※前年度の自己点検・評価報告書において、記載していなかった等がある場合は、問題の発生時期を明記して、これまでの改善に向けた進捗状況、今後の改善計画についてもご説明下さい。

【長所】

本学の教育研究組織全体の長所として、教育理念のひとつである文系・理系の領域を融合した教育を全国の各地域において実現できる組織体制が挙げられる。

本学は、全国において、北海道、東京都・神奈川県、静岡県、熊本県の4つの地域で教育を展開する体制となっており、各地域において、次の通り文系理系両方の学部学科を設置している（根拠資料 3-6）。

この体制による、文系・理系の領域を融合した教育の一例として、全学共通の必修科目「現代教養講義」の開講があり、科目概要は、「現代教養とは、人々が現在の複雑化した

文明社会を生きるために必要な知識である。今日の私たちは、情報技術の発展や経済活動のグローバル化など、急激な社会的変化にさらされている一方で、気候変動や健康リスクなど、様々な問題の解決を迫られている。こうした現代社会の中でより良く生きていくためには、高度に専門化した現代の科学的知識について、その枝葉にとらわれず本質をつかみつつ文理融合的な幅広い視野を持つことが重要である。それによって、変化の激しい現代社会の構造を知り、自分をそこに位置づけ、これから進むべき方向を選択することができる。現代教養講義は、教員自身が現在取り組んでいる研究についていきいきと語りながら、幅広い視野を育む講義科目である。」であり、文系・理系両方の学部学科教員28名（根拠資料3-24、25）の講義により、全学生に対して、文理融合的な幅広い視野を育む教育を開展している。

2023年度春学期に開講された「現代教養講義」の授業アンケートにおいて、シラバスに示されている学習到達目標（1. 現代社会における多様な社会的課題について、様々な学問分野の視点から理解する。2. 現代社会が直面する多様な社会的課題に対して様々な学問分野で取り組まれている研究を理解し、文系・理系の枠を越えた学際的・複眼的な視点を得る。）を達成できたかとの設問に対し、「そう思う」及び「ややそう思う」の回答が回答全体を占める割合の平均は約80%（根拠資料 3-26）であり、文理融合的な幅広い視野を育む教育は成果を上げている。

また、総合教育センターを中心とした資格教育センターを配置し、全学的な教職課程運営体制を整備している点は、理念に沿った有効な組織体制である。また、各キャンパスに教育実習委員会を設置し、児童教育学部とも連携して地域社会の教育需要に対応している点は特色である。

【問題点】

「現代教養講義」は、文理融合的な幅広い視野を育む教育を開展しているが、実際の授業運営はキャンパスにより異なる。近年担当教員のやり繩りに苦慮していく厳しい状況に至っており、この対応は急務で、2026年度のカリキュラム改訂に合わせ、教育審議会において、区分Ⅱ運営の抜本的な見直しを図り、現在の長所を生かしながら長期間安定した授業運営を可能にする仕組みの検討を実施した。運営方法については各キャンパスやセンターとの調整、内部質保証のP D C Aサイクルに則り、学長室会議での承認、学部長会議での報告を通じて2026年度のカリキュラム編成に合わせ各学部・学科に依頼が発信された（根拠資料3-27）。2025年度は2026年度の新運用に向けた準備、調整が進んでいる。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

【補足説明】

前項「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載された内容に基づき、改善・発展方策と全体のまとめを記載してください。

【改善・発展方策】

- ① 優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めることを意味しています。

・改善・発展方策は、具体的に（何を、いつまで、どれくらい）記載してください。

<参考>

望ましくない記載例

- i. 今後取り組んでいく（改善・発展方策ではなく予定の記載）
- ii. 必ず達成するよう努力する（改善・発展方策ではなく意向もしくは決意表明）
- iii. ○○が期待される（自力、自責ではなく、他力、他責の印象）
- iv. ○○が今後の課題・問題である（前項の「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載）

【全体のまとめ】

① 当基準におけるとりまとめ（分析した結果）について、第三者がわかるようにご説明下さい。

※内容が重複しても問題ありません。

※1. 現状説明、2. 分析を踏まえた長所と問題点に記載した内容を必ず含めてご説明下さい。

【質保証全学目標】

・2025年度からの質保証全学目標が、大学としての改善・発展方策のひとつとなります。基準に該当する質保証全学目標がある場合は、取り組み状況・結果を記載してください。

1. 改善・発展方策

「現代教養科目」の運営はこれまでの継承では問題が解決出来ないと見解から、2026年度のカリキュラム変更で卒業要件の枠組みや実施体制の変更を試みている。ただ教養教育を担当するセンターの在り方については、2026年度の新カリキュラムの運用状況を確認した上で、2027年度中に運営体制の見直しを検討する必要がある。

また、2025年度以降、教育実習委員会を年2回開催し、学生アンケートや実習校の評価をとりまとめ、実務家教員等外部の意見と併せて共有・協議する体制を整備する。2026年度までに、この仕組みを定着させ、教育研究組織の改善に計画的に反映させる。

2. 質保証全学目標の取り組み状況・結果

2025年度質保証全学目標において、3年を目途に取り組む中期目標として、「教育系センターの在り方」について学長を中心に執行部で方針を示し、学長室会議において協議を開始する。

3. 全体のまとめ

本学は、総合大学として文系・理系の学部・研究科、研究所・センターを多数設置し、近年、社会全体の構造変化に対応するための組織を新設し運用していることから、本学の教育研究組織の設置状況は、「建学の精神」及び本学の使命・教育理念に照らして適切であり、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮にも対応している。

また、本学は、学長室が取りまとめ教育研究組織の適切性を自己点検・評価し、その結果を大学評価審議会に報告し、自己点検・評価委員会及び大学評価審議会で点検・評価結果の妥当性を確認している。学長は、認証評価の結果や、各学部・研究科の入試状況及び教育研究の実施状況等を考慮し、社会的な要請や環境の変化等も踏まえ、新設した「学長室会議」等を通じて教育研究組織の改善・向上のための改組等の取り組みを実施していることから、本学は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を踏まえ、組織の改善・向上に取り組んでいる。

また、総合教育センターを中心とした資格教育センターを配置し、全学的な教職課程運営体制を整備している点に特色がある。各キャンパスの教育実習委員会や児童教育学部との連携により、地域社会の教育需要に対応している。一方で、自己点検・評価の成果を計画的に共有・活用する仕組みは途上にあり、改善の余地がある。そこで2025年度以降は、教育実習委員会を年2回開催し、学生アンケートや実習校の評価をとりまとめ、実務家教員等外部の意見と併せて教職課程運営委員会で報告・協議する体制を整備する。これにより、実務家教員等の意見を計画的に取り入れ、教職課程の改善に確実に反映させる体制を確立していく。